

令和8年度国民健康保険料の目安

65歳以上の公的年金収入の場合

令和8年4月から令和9年3月の保険料(年額)です。

令和7年中の 収入	令和7年中の 所得	1人世帯の場合 医療分+支援金分+子ども支援分	2人世帯の場合 医療分+支援金分+子ども支援分
153万以下	43万以下	21,450円	29,850円
160万	50万	29,470円	37,860円
180万	70万	66,700円	80,680円
200万	90万	111,070円	103,600円
220万	110万	133,990円	126,520円
240万	130万	171,220円	179,290円
260万	150万	194,140円	202,210円
280万	170万	217,060円	225,130円
300万	190万	239,980円	267,960円
320万	210万	262,900円	290,880円
340万	227.5万	282,960円	310,940円
360万	242.5万	300,140円	328,120円
380万	257.5万	317,340円	345,320円
400万	272.5万	334,520円	362,500円
420万	288.5万	352,850円	380,830円
440万	305.5万	372,350円	400,330円
460万	322.5万	391,820円	419,800円
480万	339.5万	411,300円	439,280円
500万	356.5万	430,790円	458,770円

※この表は、世帯の中のどなたかお一人だけに所得がある場合のものです。

お二人以上の方に所得がある場合、この早見表では対応しておりませんので、別途お問い合わせいただくようお願いします。

※この表は、公的年金以外に所得がない場合のものです。

※この表での65歳以上とは、昭和36年1月1日以前に生まれた方をいいます。

※子ども支援分については、世帯全員が18歳以上の場合の保険料を掲載しています。